

令和4年度 第1回

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会

令和4年7月27日
鞍手町中央公民館 第1研修室

1. 開会

2. 教育長挨拶

3. 新委員 委嘱状交付

4. 委員紹介

5. 議事

(1) 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会について

(2) 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会の協議予定について

(3) 統合小学校の建設候補地について

(4) 統合前の小学校の歴史や伝統の継承に関する検討に向けて

(5) 意見交換

6. その他

7. 閉会

配布資料

【資料1】鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会について

【資料2】令和4年度 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 協議予定

【資料3】統合小学校の建設候補地について

【資料4】鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会設置要綱

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会について

1. あり方検討委員会・鞍手町教育委員会・鞍手町との関係

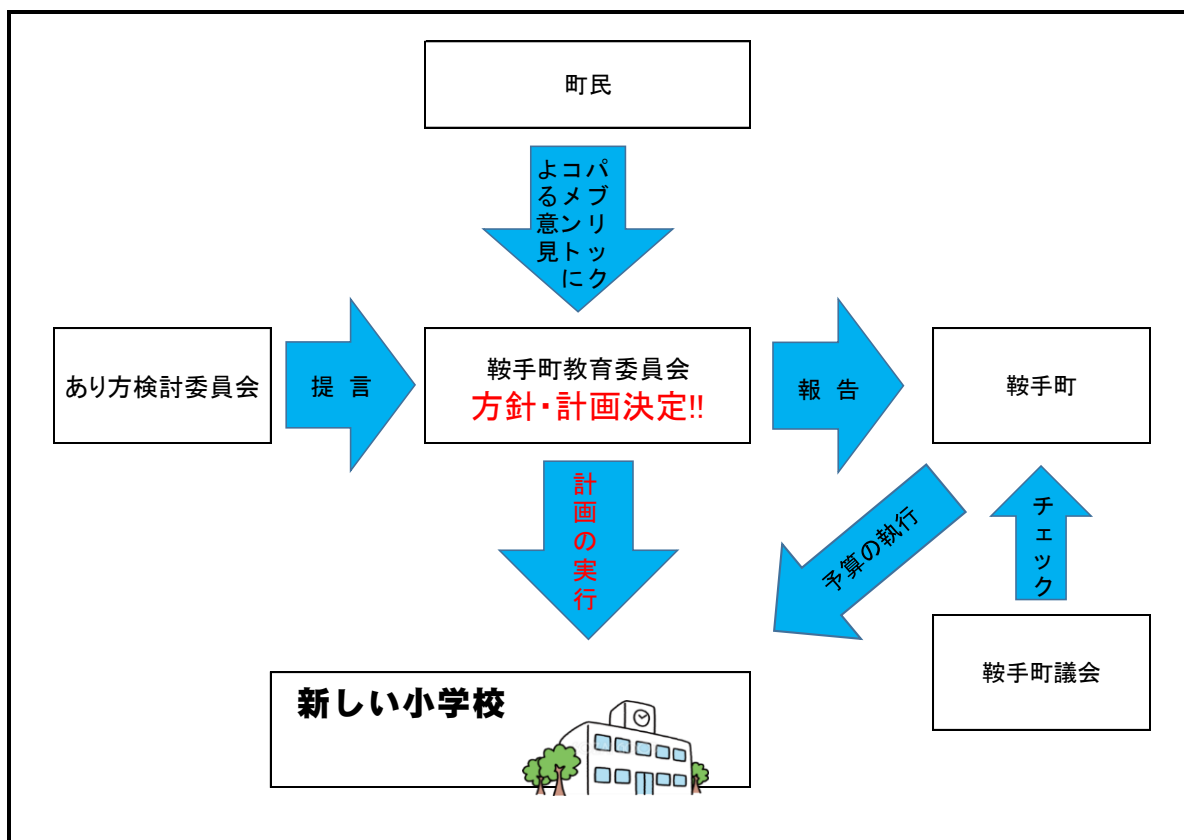
地方公共団体が、教育・学術・文化に関する事務を行う場合は、その性質上、政治的中立を維持すること、行政が安定していること、住民の意思を反映することが求められます。これらにこたえるため、市区町村には、市区町村長から独立した行政機関として、合議制の執行機関である教育委員会が設置されています。

小学校の統合・再編は鞍手町教育委員会の所掌事務であり、「住民の意思を反映すること」の一助として、鞍手町教育委員会の附属機関としてのあり方検討委員会を設置しています。

あり方検討委員会の提言を受け、最終的な意思決定は鞍手町教育委員会が行います。

なお、鞍手町長には、鞍手町教育委員会の所掌事務に関する予算の執行権があります。

■ 関係機関等 相関図



2. あり方検討委員会 委員の任期について

現状の6小学校の存続も含めた全くの白紙の状況から、昨年8月に第1回検討委員会を開催し、あり方検討委員会の提言をいただくことで、6小学校を1校に統合するという方針をまとめることが出来ました。

今年度は、統合小学校の場所を含め、いつまでに、どんな小学校を整備していくのか、引き続きあり方検討委員会の議論をいただきながら「鞍手町立小学校統合基本計画」を策定していく予定としています。

この「鞍手町立小学校統合基本計画」は、「鞍手町立小学校のあり方」の結論と言えるものであり、これをもってあり方検討委員会についてもその役目を全うするものと考えています。

令和4年度 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 協議予定

7月

令和4年度第1回（第8回） 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会
協議開始

- ★ 委嘱状交付（新規委員及び交代委員）
- ★ 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会について
- ★ 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会協議予定について
- ★ 統合小学校の建設予定地について
- ★ 統合前の小学校の歴史や伝統の承継に関する検討に向けての情報提供のお願い
- ★ 意見交換

8月23日

先進地視察 宮若市光陵小学校（令和4年4月開校）

※日中時間帯となるため、参加可能な委員の皆様と

※参加出来ない委員へは、第2回検討委員会で情報提供

8月

令和4年度第2回（第9回） 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会
教育環境の情報共有

- ★ 教育環境の動向

9月

令和4年度第3回（第10回） 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会
統合の影響と対策Ⅰ

- ★ 統合小学校の目指す方向性①
- ★ 児童の通学方法について（スクールバスの運行方針）①
- ★ 統合準備事業（各校交流事業など）の内容について
- ★ 各小学校の伝統・文化の承継①

10月

令和4年度第4回（第11回） 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会
統合の影響と対策Ⅱ、敷地比較検討

- ★ 前回の意見に対する検討結果の提示
- ★ 敷地の比較と検討規模の検討状況の報告
- ★ 放課後児童健全育成事業の現状と統合校での形態
- ★ 学校給食の現状と統合校での形態

11月

令和4年度第5回（第12回） 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会
敷地の決定

- ★ 敷地の比較検討結果提示
- ★ コンセプトの提示

12月

令和4年度第6回（第13回） 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会
統合校の施設整備、跡地活用方針Ⅰ

- ★ 建築計画の方針について
 - ブロックプラン（建物のボリュームと配置計画）
 - 機能図（用途上必要な諸機能の把握と各々のつながり）
 - 平面計画（各所要室の機能と大きさ及び各々の位置関係、平面動線の確認）
 - 断面計画（階高、天井高の確認及び各諸室の機能と縦の位置関係）
 - 構造計画
 - 設備計画
- ★ 跡地活用方針について

1月

令和4年度第7回（第14回） 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会
統合校の施設整備、跡地活用方針Ⅱ

- ★ 建築計画の方針に関する指摘事項の反映
- ★ 概算事業費について
- ★ 事業スケジュールについて
- ★ 基本計画案について

1月下旬～2月上旬

基本計画案 パブリックコメント実施

2月中旬

令和4年度第8回（第15回） 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会
基本計画まとめ

- ★ パブリックコメントへの対応
- ★ 基本計画まとめ
- ★ 今後の課題

3月

鞍手町議会へ鞍手町立小学校統合基本計画 行政報告

統合小学校の建設候補地について

鞍手町立小学校統合基本計画の策定にあたり、統合小学校の建設予定地を決定する必要があります。建設予定地は、小学校の校舎、体育館、グラウンドが整備可能な広さを有していること、速やかに造成等の着手が可能となる町有地であることを念頭に、事務局では次の3つを想定しています。

1. 現 鞍手中学校 敷地

平成27年4月に開校した鞍手中学校。統合した中学校へはスクールバスの運行実績があり、施設を共同利用できるメリットもある。

中学校としては破格の敷地面積を有するが、小学校を建設するにあたっては、校舎が高層化する可能性や、中学校機能（運動場等）の一部を統合小学校へ譲り渡すことが必要になることが考えられる。

また、中学校としての機能を維持した上で小学校を建設する必要があること、開校後は、町内の全小中学生が同一敷地に登校することになり、通学時の安全確保が課題になる。



令和 年度

施設の配置図

縮尺

1/600

学校名

鞍手中学校

児童数

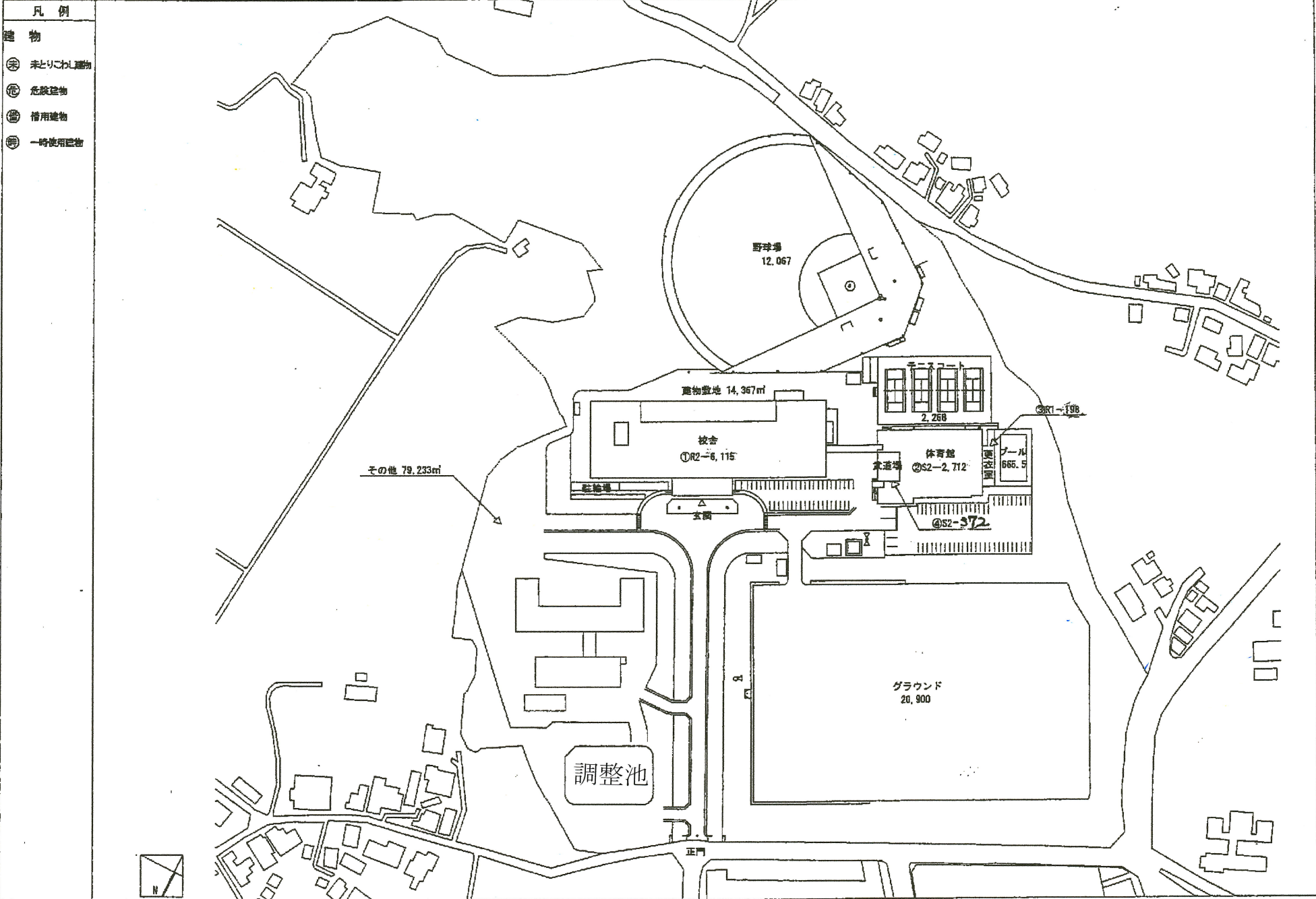
(国公立)	(市町村)	(学校)
40402	4910	

敷地面積

1259

凡例

- 建物
- ⊕ 未とりかき建物
- ⊖ 危険建物
- ⊙ 借用建物
- ⊗ 一時使用建物



2. 現 剣南小学校 敷地

平成 27 年 4 月に開校した鞍手中学校と隣接している。

小学校を建設するにあたっては、剣南小学校の機能を維持した上で建設する必要があり、小学校整備費の財源となる国庫補助金の算定では、現有の校舎及び体育館の面積分が控除されることとなる。



令和 年度

施設の配置図

縮尺 1/200 B4→A4

高さ

金剛小学校

面積

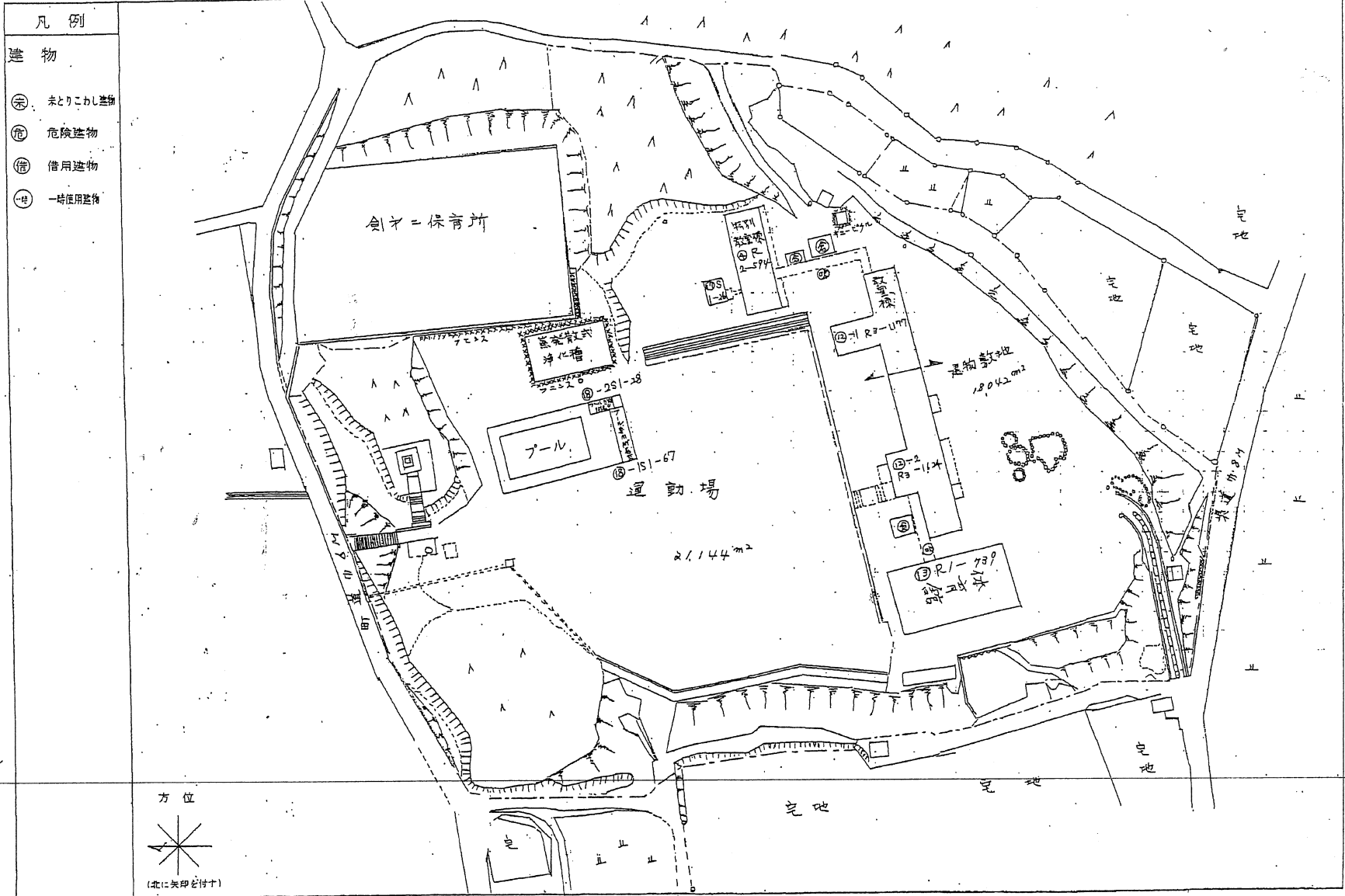
(都道府県)

(市町村)

(学校)

404022191

744



3. 旧 鞍手北中学校 敷地

平成27年3月に廃校となった鞍手北中学校。敷地面積という点では最も余裕がある。また、現在廃校となっていることから、小学校の建設にあたって現利用児童等への配慮が不要であり、懸案となっていた中学校の跡地利用も同時に解決することとなる。

しかし、当該地は、過去炭鉱があった場所であり複数の坑道が通っていることから、旧坑道への安全対策が必要となる。



平成21年度

施設の配置図

縮尺

1/1000

B4-224

学校名

鞍手北中学校

調査番号

(都道府県)

(市町村)

(学校)

40402

4529

整理番号

751

凡例	
建物	
未	未とりこわし建物
危	危険建物
借	借用建物
時	一時使用建物
建物以外の工作物	
自	自転車置場
倉	倉庫
吹	吹き抜けの渡廊下
温	温室
撲	相撲場

